

制限付一般競争入札の実施について（入札公告）

次のとおり制限付一般競争入札を行うので、伊丹市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業契約に関する規程（昭和62年水管規程第3号）において準用する伊丹市契約に関する規則（平成3年伊丹市規則第37号）第3条の規定に基づき公告する。

令和5年1月6日

伊丹市上下水道事業管理者 柳田 尊正

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| (1) 入札方法 | 電子入札システムによる制限付一般競争入札 |
| (2) 件名 | 北村加圧ポンプ場他1施設電気供給業務（低圧電力） |
| (3) 履行場所 | 伊丹市鑄物師3丁目他地内 |
| (4) 供給期間 | 2023年3月の定例検針日から2026年3月の定例検針日の前日まで(3年間) |
| (5) 支払条件 | 毎月払い。 |
| (6) 予定価格 | 非公表。 |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない。 |
| (8) 使用予定電力 | 別紙仕様書のとおり。 |
| (9) 仕様等 | 別紙仕様書のとおり。 |

2. 入札に参加する者に必要な資格等

「北村加圧ポンプ場他1施設電気供給業務（低圧電力）に係る入札参加条件等について」に定めるもののほか、次の事項の全てを満たしていること。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 資格区分 | 物品区分の令和4・5年度伊丹市入札参加資格を有すること。 |
| (2) 登録の種類 | 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。 |
| (3) 評価点 | 「伊丹市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づく伊丹市環境に配慮した電力の調達契約評価項目報告書の得点の合計が70点以上であること。 |

3. 証明書等の提出及び結果通知

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 提出期間 | 公告の日から令和5年1月16日(月)午後1時00分まで |
| (2) 結果通知 | 令和5年1月20日(金)までに証明書等審査結果通知書により通知する。 |

4. 証明書等審査結果通知書が不合格の者に対する理由の説明

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 請求期日 | 令和5年1月23日(月)まで |
| (2) 回答期日 | 令和5年1月24日(火)まで |

5. 仕様書等の交付

入札参加希望者は、各自兵庫県電子入札共同運営システムからパスワード「05001」にてダウンロードすること。

6. 仕様書に対する質問及び回答

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 提出期日 | 令和5年1月24日(火)午後1時00分まで |
| (2) 回答期日 | 令和5年1月26日(木)まで |

7. 入札日時、契約予定日

- | | |
|-----------|--|
| (1) 入札日時 | 令和5年1月30日(月)午前9時00分から
令和5年1月31日(火)午後1時00分まで |
| (2) 開札日時 | 令和5年1月31日(火)午後1時01分以降 |
| (3) 契約予定日 | 令和5年2月3日(金) |

8. その他

- 入札の実施にあたっては、上記に定めるもののほか、別に定める「北村加圧ポンプ場他1施設電気供給業務（低圧電力）に係る入札参加条件等について」のとおりとするので熟覧すること。
- 本案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約のため、翌年度以降において、この契約に係る支出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとする。
- 前項の規定によりこの契約を変更し、又は解除された場合において、契約者に損害が生じた場合であっても、伊丹市上下水道局は、契約者に対して損害賠償の責めを負わない。

9. 問合せ先

〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2 伊丹市上下水道局 経営企画室 経営企画課
TEL 072-783-1600 FAX 072-783-4609 E-Mail 561100@city.itami.lg.jp